【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年１月23日
【会社名】	ＳＭＢＣコンシューマーファイナンス株式会社 (旧会社名　プロミス株式会社)
【英訳名】	SMBC Consumer Finance Co.,Ltd. (旧英訳名　Promise Co., Ltd.)

(注)平成24年６月22日開催の第51回定時株主総会の決議により平成24年７月１日をもって当社商号を「プロミス株式会社(英訳名Promise Co.,Ltd.)」から「ＳＭＢＣコンシューマーファイナンス株式会社(英訳名SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久 保　健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町１丁目２番４号
【電話番号】	03(3287)1515（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室担当 幸 野 良 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町１丁目２番４号
【電話番号】	03(3287)1515（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　志 賀 則 久
【縦覧に供する場所】	該当なし

１ 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

２ 【報告内容】

(１)当該事象の発生年月日

平成25年１月23日(株式譲渡日)

(２)当該事象の内容

当社は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間で平成24年９月27日付で締結した基本合意書に基づき、当社と株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が共同出資する株式会社モビットにおける合弁関係を発展的に解消することとし、株式会社モビットの事業をローン事業と保証事業に分割し、保証事業は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行とアコム株式会社が共同で設立する新会社が、平成25年度下期中に株式会社モビットから吸収分割により承継し、ローン事業は、当社が、保証事業を吸収分割した後の株式会社モビットの全株式を保有することにより、承継することになりました。

そして、株式会社モビットの合弁解消までの間、ローン事業の運営を当社が、保証事業の運営を株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が役割分担して行うため、株式会社モビットが各事業に対応した種類株式を発行し、当社及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行がそれぞれ役割分担する事業に対応した種類株式のみを保有することにいたしました。

このため、当社は平成24年12月27日付取締役会において、株式会社モビットが発行する種類株式のうち、当社が一部保有することとなる株式会社モビットの保証事業に対応した種類株式を、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行に譲渡することを決議し、平成25年１月23日に当該株式を譲渡いたしました。

これに伴い、当該株式譲渡に係る売却益を特別利益として計上いたします。

(３)当該事象の損益に与える影響額

平成25年３月期(自平成24年４月１日 至平成25年３月31日)の個別決算において、2,172百万円程度の特別利益(関係会社株式売却益)を計上する予定です。

以 上